

第4補給処公示第55号
令和2年3月31日

分任支出負担行為担当官
航空自衛隊第4補給処調達部長
福本 考祐

契約条項の一部改正について

標記について、下記のとおり改正し、令和2年4月1日から適用する。

記

契約条項（調伺第22号(21.3.31)）中、「Ⅱ 特約条項」の一部を次のとおり改正する。

- 1 秘密等の保全又は保護の確保に関する違約金条項、第1条第4項中「年5パーセント」を「年3.0パーセント」に改める。
- 2 現地整備役務請負（基本）契約に関する特約条項、見出しを含む第7条中「かし担保期間」を「契約不適合の修補等請求期限」に改める。
- 3 現地整備役務請負（個別）契約に関する特約条項、見出しを含む第6条中「かし担保期間」を「契約不適合の修補等請求期限」に改める。
- 4 国外修理に関する特約条項、第2条第1項中「（IT利用装備品等関連役務）」を削る。
- 5 プログラム等の維持契約に関する特約条項、見出しを含む第12条中「かし」を「契約不適合」に改める。